

京都府水防計画の改定について

1 改定の趣旨

河川改修に伴う水位の見直しや、平成30年度災害対応の総合的な検証を踏まえて実施したソフト対策の内容について改訂を行う。

2 改定内容

(1) 河川改修工事に伴う水防団待機水位の見直し

河川改修工事が完了したことに伴い、下記河川における水防団待機水位を見直す。

河川名	見直し前	見直し後
青谷川 (井手町、城陽市)	1.50	1.60

(2) 防災情報の充実・強化に伴う改定（ソフト対策）

1) 洪水浸水想定区域図（想定最大降雨規模降雨）を公表した河川を追加
上林川（綾部市）、大手川（宮津市）など61河川を公表
府管理河川377河川に対し、現在まで233河川を公表

2) 危機管理型水位計の整備（H30～R1）

水位計が設置されていなかった中小河川において、住民避難の目安となる防災情報の充実を図るため、洪水時に特化した危機管理型水位計を設置（122基設置）

3) 簡易型河川監視カメラの新規設置

河川の洪水状況を画像として住民と共有し、適切な避難判断を促すことを目的に、簡易型河川監視カメラを設置（58基設置）

4) 土砂災害警戒情報の発表基準の見直し

土砂災害警戒情報の発表基準の見直しに伴い、大雨注意報及び大雨警報の土壌雨量指数の基準を変更

(3) 組織改編に伴う改訂

組織改編等に伴う所要の改定を実施